

国立女性教育会館の抜本改革 私案

平成24年6月29日

国立女性教育会館の在り方に関する検討会
提出資料

大阪大学教授 赤井伸郎
akai@osipp.osaka-u.ac.jp

国立女性教育会館の抜本改革案(赤井私案)

2012年5月29日
国立女性教育
会館の在り方
に関する検討会
大阪大学教授
赤井伸郎

現状及び帰結

1. 現在の「女性教育」という目的と、現在必要な目的の食い違い
2. 十分に有効活用されていないハードと、直営の必要性に対する議論

租税投入に対する国民への説明責任の欠如と将来の可能性・予見性の欠如

国立女性教育会館の抜本改革へのロードマップ

STEP1

目的の明確化・再構築:これまでの経緯・時代の変革を踏まえ、男女共同参画を、国の視点から、最も効率的・効果的に全国に発信する組織としての目的の検討・名称変更。(ソフト面重視の名称?)

STEP2

ハード機能とソフト機能の分離による資産の有効活用の検討。
議論する場合は、必要時に、必要な場所に、会議施設があればよい?
ソフト機能の強化:最も効果的な情報発信、研修・交流・調査機能の時代ニーズにあった独自化

STEP3

具体的分離方策の検討

ハード運営はコンセッション(改正PFI法の「公共施設等運営権」の利用)で。
建物部分(上物)とその修理などを含めた適切なリスク分担での長期のコンセッション契約。
運営事業者の裁量は最大限に。目的に縛られない運営を可能にし、収益拡大。
委託(コンセッション)料は、センターの運営費へ。租税負担の軽減。
(コンセッション後も、研修等で必要時には、利用できるような連携体制の確保。)